

平成 29 年度奈良県感染症委員会概要

日時：平成 29 年 5 月 30 日（火）13:30～15:00

場所：奈良県医師会館 2 階会議室

【議題 1】奈良県感染症予防計画の改定について

〈主な質疑応答内容〉

- ・ 感染症の予防と患者等の人権の尊重は対立してしまうのが前提であるため、「両立」という観点が必要であると認識している。計画案 P 1 に「個人情報の保護には十分留意する。」とあるが、個人情報の保護については憲法にも規定されていることであるため、「最大限留意する」という表現の方が良いのではないか。

→ ご指摘のとおり変更する。

- ・ 奈良県立医科大学は、本県における主要な医療従事者養成機関であり、人材育成にも注力している。P 16 の「人材の養成に関する事項」箇所にその旨追加してはどうか。

→ ご指摘のとおり追加する。

- ・ 薬剤耐性（Antimicrobial resistance : AMR）対策は国際的な課題となっている。昨年 5 月に行われた伊勢志摩サミットでも話があり、「伊勢志摩首脳宣言」に盛り込まれている。このような情勢であるので、本計画にも AMR についての事項を追加してはどうか。

→ ご指摘のとおり追加する。

（注）2015 年（平成 27 年）5 月には世界保健総会において、AMR に関するグローバル・アクションプランが採択され、日本では 2016 年（平成 28 年）4 月に AMR アクションプランが策定されている。

【議題 2】本県の感染症対策について

- ・ 本県における感染症対策の主な取組
資料 2 に沿って、事務局から報告

〈主な質疑応答内容〉

特になし

- ・ 最近の感染性胃腸炎の発生動向
資料 3 に沿って、事務局から報告

〈主な質疑応答内容〉

特になし